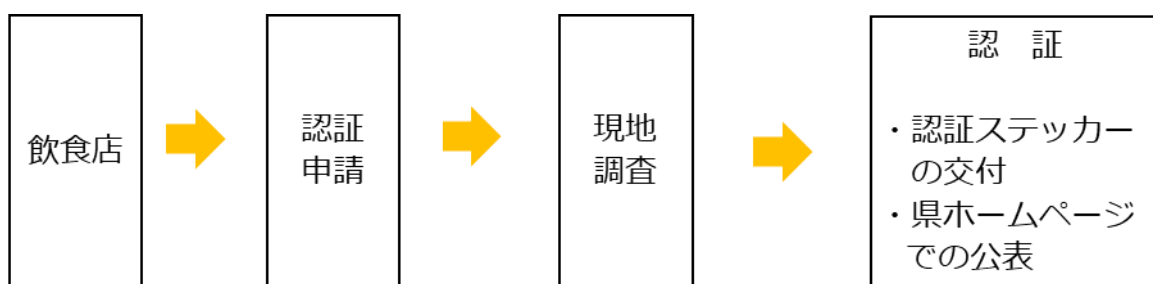


「あおり飲食店感染防止対策認証制度」の 申請受付を令和3年6月9日から開始します。

- ▶ 県では、飲食店における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底を図るため、県の定める認証基準に基づき、感染防止対策を適切に実施する飲食店を認証します。
- ▶ 認証した飲食店については、認証ステッカーを交付し、県のホームページで公表します。
- ▶ 認証取得や、より適切な感染防止対策のためにアクリル板等の設備を購入した場合には、補助を受けることができます。

【認証の流れ】



【対象施設】

食品衛生法の営業許可を受けた飲食店（テイクアウト型、デリバリー型等を除く）を営んでいること。

申請方法や認証基準等については、県ホームページで御確認いただくか、下記にお問い合わせください。

青森県健康福祉部保健衛生課 認証チーム ☎017-734-9158

※ お問い合わせ受付時間：平日 午前9時～午後5時